

福岡市公報

令和 8 年 8 月 13 日 第 7260 号 (別冊)

発 行 所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

一 目
告次—
示

ページ

○熊本県の一部の地域における被災納税者等が行う市税に関する申

告期限等の延長 (第 165 号) 1

告

示

福岡市告示第 165 号

福岡市市税条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、地方税法又は同条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所を有する個人又は主たる事務所若しくは事業所を有する法人に係るもので、その期限が令和 8 年 7 月 28 日以降に到来するものについては、その期限を別途福岡市告示で定める期日まで延長するので、同条例第 7 条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 13 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

都道府県名	指 定 地 域
熊 本 県	八代市 宇土市 宇城市 八代郡氷川町

